

昭和

2月号



厄やくを焼き福を招く
どんだん焼きの炎
今も息吹く道祖神の火祭り

2016

平成 28 年 2 月 1 日発行 No.460

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 1月1日現在 (前月比)

| | | |
|-----|----------------------------|------------------|
| 人 口 | 19,472 人 [767] (+18 [+12]) | ※内、[]は外国人数 |
| 男 | 9,826 人 [324] (+18 [+11]) | ※平成 24 年 7 月 9 日 |
| 女 | 9,646 人 [443] (±0 [+1]) | から人口・世帯数は |
| 世帯数 | 8,307 戸 [427] (+23 [+24]) | 外国人住民を含んだ数 |

目次

| | | |
|-----------------------------|-------|--------|
| 税の申告のお知らせ | | P2~3 |
| 各種お知らせ | | P4~9 |
| (給食費・下水道料値上げ、認知症地域支援推進員 ほか) | | |
| 消防出初式／どんだん焼き | | P10~11 |
| 成人式／まちのわだい | | P12~13 |
| 各種たより (教育昭和、環境通信 ほか) | | P14~20 |
| 暮らしの情報／俳句 ほか | | P21~23 |

税の申告のお知らせ

申告期間が間近となりましたが
申告の準備はお済みですか？

町では前年の収入状況をもとに、町民税の申告が必要と思
われる方に申告書をお送りしています。申告書が届かない場
合でも申告はできますので、ご自分の収入を確認し、早めに
申告を済ませましょう。

「住民税の申告」のご案内

「住民税の申告」が必要な方

- ①平成28年1月1日現在、町内に住んで
いる方
※ただし、「税務署に所得税の確定
申告書を提出する方」または「年
末調整が済んでいる給与所得者ま
たは年金収入のみの方で、支払者
から役場へ給与支払報告書が提出
されている方」は住民税の申告は
必要ありません。
- ②平成27年中に所得がなくても次のい
ずれかに該当する方
・ 国民健康保険に加入の方
・ 介護保険の第1号被保険者
・ 後期高齢者医療の被保険者
・ 所得証明、課税（非課税）証明等
を必要とする方
・ 誰の扶養にもなっていない方
・ 町外に居住する方の扶養親族に
なっている方



「所得税の確定申告」のご案内



「所得税の確定申告」が必要な方

- ① 営業や農業などの事業所得がある方
- ② 地代や家賃収入といった不動産所得
などがある方
- ③ 給与所得者で次のいずれかに該当す
る方

- ・ 平成27年中の給与の収入金額が
2000万円を超える方
- ・ 1カ所から給与の支払いを受けて
いる方で、給与所得や退職所得以
外の各種所得金額の合計額が20万
円を超える方

- ④ 医療費控除を受けようとする方
- ⑤ 保険の満期返戻金などの一時所得の
ある方
- ⑥ 平成27年中の各種所得金額の合計額
から、基礎控除などの所得控除を差
し引き、その金額に基づいて計算し
た税額が配当控除額を超える方

⑦ 土地や建物等の不動産やゴルフ会員 権・株式といった資産を譲渡した方 （株式の譲渡は、証券会社の特定口座 で源泉徴収を選択している場合を除 く）

※ 申告不要の上場株式の配当また
は譲渡所得があった方は、確定申
告をすると所得税または住民税
が還付されることがあります。た
だし、この所得が住民税の所得金
額に算入されるため、国民健康保
険税や介護保険料、後期高齢者医
療保険料などが変更になる場合
があります。

⑧ ふるさと納税の寄付金控除を受けよ うとする方

※ ふるさと納税のワンストップ特例
を選択した方が確定申告する場
合、ワンストップ特例の適用が無
くなります。



申告をしないと
次のことが受けられない
場合があります

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度
による保険料の軽減
- 医療保険での自己負担額の軽減、高
額医療費の限度額、入院時食事負担
額の判定
- 介護保険の各種減額証
の交付
- 高額介護サービス費の
負担上限額の判定



年金収入のある方へ

役場で社会保険料や地震保険料など
の所得控除を受ける申告をすると、翌年
度に課税される町民税が少なくなる
場合があります。

なお、公的年金等の収入額が400
万円未満であり、かつ、その他の所得金
額が20万円未満の方は、「確定申告」の
必要はありませんが、これらの控除を受
けるためには「住民税の申告」が必要と
なります。

住民税の住宅ローン控除

所得税の住宅ローン控除を受けた方
で、所得税で控除しきれなかった金額が
ある場合は、翌年度の住民税で住宅ロー
ン控除の適用を受けられます。

これに該当する場合、町が所得税の確
定申告の添付書類や給与支払報告書等
から控除額の計算を行いますので、「住
民税の申告」の必要はありません。ただ
し、所得税の確定申告をされる方は、申
告書の「特例適用条文」の欄に必ず居住
年月日を記入してください。



甲府税務署の申告書作成会場

甲府税務署では、所得税・個人消費税・
贈与税の申告書作成会場を開設します。

日時 2月16日(火)～3月15日(火)の

平日 午前9時～午後5時

※ただし2月21日(日)と28日(日)
は開設
※また混雑時は早めに受付を締め
切る場合があります

場所 甲府税務署

(甲府市丸の内一丁目1番18号
甲府合同庁舎5階)

地区別申告相談日

町では、2月16日(火)から3月15日(火)までの間、税の申告相談を行います。
申告期間中の混雑を避けるため、次のとおり地区別に相談日を設けています。週の前半や午前中
は混雑が予想されます。比較的すいている週の半ばや午後をご利用ください。

| 相談日 | 対象地区 |
|-------------------|-----------------|
| 2月16日(火)～ 23日(火) | 西条一区・西条二区・清水新居 |
| 2月24日(水)～ 3月1日(火) | 西条新田・押越・河東中島 |
| 3月 2日(水)～ 8日(火) | 紙漉阿原・築地新居・飯喰・河西 |
| 3月 9日(水)～ 15日(火) | 上河東・上河東二区 |

受付時間 午前9時～11時30分

午後1時～4時

相談場所 役場庁舎裏 別棟2階会議室

※ 日曜は2月28日(日)の午前中に限り相
談を受け付けます。地区の限定はありま
せん。

問い合わせ 役場税務課 ☎275・8265

甲府税務署 ☎254・6105

学校給食費の値上げのお知らせ

今年4月から、小中学校の「給食費保護者負担金」を月額500円値上げすることとなりました。

町内小中学校の学校給食は、保護者の負担する「給食費保護者負担金」と町からの「補助金」によって賄まかなわれています。町では、子育て支援施策の一環として、近隣自治体よりも給食費保護者負担金を安価に設定するとともに、消費税率8%への増税時においてもコスト削減や調理方法の工夫等により経費を抑え、給食費保護者負担金を据え置いています。

しかし、昨今の物価上昇により、給食費保護者負担金を値上げせざるを得ない状況となっており、4月から給食費を月額500円、値上げさせていただきました。なお、値上げ後も、町からの補助金額は給食費全体の約2割を維持し、近隣自治体よりも安価となっております。

給食センターでは、今後もなお一層安全でおいしい給食を提供してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 昭和町給食センター (☎275・5306)

| | | |
|--------|------------|------------|
| 1食あたり | 小学生 257円 | 中学生 288円 |
| 月額 | 小学生 4,550円 | 中学生 5,070円 |
| 町補助額 | 小学生 1,160円 | 中学生 1,130円 |
| 保護者負担金 | 小学生 3,390円 | 中学生 3,940円 |



| | | |
|--------|------------|------------|
| 1食あたり | 小学生 284円 | 中学生 324円 |
| 月額 | 小学生 4,905円 | 中学生 5,596円 |
| 町補助額 | 小学生 1,015円 | 中学生 1,156円 |
| 保護者負担金 | 小学生 3,890円 | 中学生 4,440円 |

お楽しみ給食の例



ハロウィン給食
(ツイストパン、グリーンサラダ、野菜スープ、ハロウィンデザート ほか)



十五夜給食
(枝豆わかめごはん、さんまの塩焼き、里芋の味噌汁、お月見団子 ほか)

給食費保護者負担金月額の比較

| | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| 近隣自治体平均 (平成 27 年度) | 小学生 約 4,700円 | 中学生 約 5,300円 |
| 昭 和 町 (平成 28 年 4 月) | 小学生 3,890円 | 中学生 4,440円 |

下水道使用料が変わります

今年4月から、下水道使用料を次のとおり改定することとなりました。

町の下水道事業は、昭和62年度に事業着手して以来30年近くが経過し、下水道処理区域内の人口は約1万4500人、普及率は町内の約80%まで達しています。また、事業経営面では、事業費の抑止やコスト削減に努めていますが、施設整備が進むに伴い、建設投資にかかる償還金の返済や維持管理費が年々増加しています。特に、維持管理費は、「下水道使用料」と「一般会計からの繰入金」で賄われていますが、近年、下水道事業への繰入金が増える一方で、一般会計からの繰入金も減少傾向にあり、維持管理費の確保が難しくなっています。

このような中、昨年9月の都市計画審議会において、下水道事業の受益者負担の原則と公平性を鑑かんみる中で、「将来にわたり適正な運営を確保するためには使用料の改定は、やむを得ない」との答申(※)を受けるとともに、同年12月の町議会にて、昭和町下水道使用料等徴収条例の改正が可決されました。

これに伴い、平成13年以来15年ぶりに、4月から下水道使用料を下表のとおり改定させていただきますこととなりました。町民の皆様にはご負担をおかけいたしますが、今後も事業の合理化、効率的な執行と一層の経費削減に努めるなど、財政の健全化と建設及び維持管理の両面にわたり万全を期し、安定したサービスを提供してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※答申では、下水道事業主体である町へ、「使用料の改定は、現在の厳しい社会情勢の中、使用者にご負担を課すこととなるので、特に事業経営にあたってはさらなる効率化と健全化により経費削減に努める」ことも求めています。



下水道使用料 (平成 28 年 4 月)

| 排水量 (1カ月あたり) | 料金 (税抜き) | | 改定幅 |
|---|----------|--------|--------|
| | 改定前 | 改定後 | |
| 10 m ³ 以下 (基本料金) | 800円 | 1,000円 | + 200円 |
| 11 ~ 30 m ³ (1 m ³ あたり) | 100円 | 120円 | + 20円 |
| 31 ~ 50 m ³ (1 m ³ あたり) | 120円 | 150円 | + 30円 |
| 51 m ³ 以上 (1 m ³ あたり) | 140円 | 180円 | + 40円 |
| 公衆浴場 | 60円 | 70円 | + 10円 |
| 臨時用 | 130円 | 160円 | + 30円 |

寄付報告 善意ありがとうございます

昨年、11月13日(金)、石川 暁さとる様(河西)から、「町の福祉のために役立ててほしい」と、金5万円の寄付をいただきました。善意ありがとうございました。



個人番号カードの交付が始まります

昨年10月からマイナンバー（個人番号）制度が始まり、昨年中に原則としてすべての方にマイナンバーの「通知カード」が送付されています。

マイナンバー制度では、通知カードとは別に、「個人番号カード」を申請して取得することで、確定申告や本人確認の身分証明書として利用できます。

「個人番号カード」の交付を申請すると、「交付通知書（はがき）」が郵送されます。交付通知書が届いたら、次の書類をお持ちの上、役場町民窓口にて個人番号カードをお受け取りください。

また、まだ個人番号カードを申請されていない方で交付をご希望の方は、通知カードに同封の申請書で、お申し込みください。

個人番号カード受け取りの持ち物

- 交付通知書（はがき）
- 通知カード（マイナンバー通知時に届いたカード）
- 本人確認書類（運転免許証やパスポートなど顔写真付きの公的機関の発行した証明書）

※「住民基本台帳カード」をお持ちの方は、住民基本台帳カードもお持ちください。個人番号カードの交付とともに住民基本台帳カードは返納いただきます。

本人確認の厳格化にご協力ください

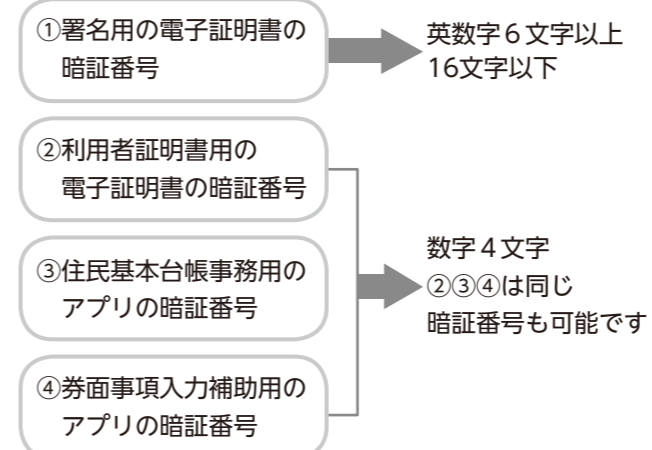
個人番号カードは、とても大切なカードです。個人番号カードの交付を厳格に行うため、交付時の本人確認は、写真付きの身分証明書や**複数の身分証明書**をご提示いただきます。また代理人の方が来庁される場合は、代理人自身の身分証明書と、申請者本人の身分証明書が必要ですので、お手数おかけいたしますが、ご協力お願いいたします。



事前に暗証番号を決めておきましょう

個人番号カードは、受け取り時に**4つの暗証番号**の設定が必要です。代理人に依頼する場合は、交付通知書にパスワードを記入する欄がありますので、あらかじめ暗証番号の候補を記入してお持ちください。

交付通知書の見本



詐欺にご注意！

全国では、マイナンバー制度をかたった詐欺が発生しています。「マイナンバーが流出して取消料が必要」、「マイナンバーを教えるのは犯罪」などかたつて、お金を要求してきます。マイナンバーに関して、電話や家を訪問してお金を要求することはありません。マイナンバーをかたった詐欺に、ご注意ください。

なお、個人番号カードの発行は、当面の間、無料で行っています。



問い合わせ 町民窓口課 町民係
☎275・8264

「認知症地域支援推進員」にご相談ください

町では今年3月から、地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置（兼任）します。



「認知症地域支援推進員」は、認知症の方やその家族と、医療機関や介護サービスなどの地域の支援機関をつなぐコーディネーターです。認知症は、誰もが罹りうる病気です。2025年には65歳以上の5人に1人が罹る病気といわれています。昭和町でも、高齢化が進むにつれ、認知症の増加が見込まれます。「認知症になっても、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けられる地域づくり」には、町全体で認知症に対する関心を高め、正しく理解し支え合うことが大切です。

認知症地域支援推進員の主な役割

- 認知症の方やその家族の相談支援
- 認知症の方やその家族が必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう関係機関へのつなぎや連絡調整
- 認知症サポーター養成講座などを通じた認知症についての正しい知識の普及啓発

配置場所・相談方法

- 総合会館 いいき健康課 地域包括支援センター内
- 平日午前8時30分から午後5時15分の間に来庁またはお電話（☎275・4815）にてご相談ください。



問い合わせ

いいき健康課

介護保険係

地域包括支援センター ☎275・4815

「おやつ?」と思ったら「もの忘れ相談医」へ

認知症の早期発見・早期治療のため、中巨摩医師会では「もの忘れ相談医」を設け、相談に応じています。ご自身やご家族のもの忘れの症状等で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

なお、医療機関を受診する場合は、必ず事前に電話予約を行ってください。



町内の「もの忘れ相談医」

- 大塚内科小児科医院（紙漉阿原 216-4 ☎275-4164）
大塚捷子 先生
- 森川医院（河東中島 1903 ☎275-2070）
松井孝道 先生
- 武川病院（飯喰 1277 ☎275-7311）
武川修 先生、武川悟 先生
- あいのた内科消化器科クリニック（西条 1481-2 ☎240-7120）
相野田隆雄 先生
- まつした腎クリニック（押越 789 ☎275-6550）
松下和通 先生、羽根田破 先生

相談方法（以下のいずれかの方法）

- 直接「もの忘れ相談医」を受診する
- 地域包括支援センター（☎275-4815）に相談後、受診する。



図書館だより

Library Information No.69

●2月の休館日
1日(月)、8日(月)、
11日(木・祝)、15日(月)、
22日(月)、26日(金・月
末整理日)、29日(月)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎275-7860 FAX 275-7870 URL <http://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ ※原則申し込み不要

※「おはなし探検隊」は、3月5日が図書館まつりのためお休みです。

○おはなし会

おはなし、手遊び、絵本などを
お楽しみください。

日時 2月6日(土) 午前11時～
対象 幼児～小学生低学年
場所 図書館・幼児コーナー

○0,1,2歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみ
ください。

日時 2月18日(木) 午前11時～
対象 0,1,2 歳児とその保護者
場所 図書館・幼児コーナー



○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、
館内で癒やしのひとときをお楽しみください。

日時 2月20日(土) 午前10時～
場所 図書館・児童コーナー
演奏 山上 浩幸氏



○てづくり絵本作品展

カワイ絵画造形教室の生徒さんの作品を
展示します。

日時 2月27日(土)～3月6日(日)
場所 図書館・入口
主催 カワイ絵画造形教室



今月のおすすめ本

『たんじょうびおめでとう!』

マーガレット・ワイス・ブラウン/作
レナード・ワイスガード/絵 小宮 由/訳
好学社



ある春の日、ふかい森の中であ
くさんの動物が生まれました。み
んな少しずつ大きくなってつぎ
の春1さいになりました。プレゼ
ントはいちばんほしいもの。さて
さて、どんなプレゼントをもらっ
たのでしょうか!?

『大学で大人気の先生が語る 〈恋愛〉と〈結婚〉の人間学』

佐藤 剛史/著
岩波書店(岩波ジュニア新書)



バレンタインデーのある2月。
恋愛と結婚について、考えてみま
せんか?

「婚学」の授業が大学で人気の
著者による、若い世代に向けた結
婚の本です。

『メディアにむしばまれる 子どもたち』

田澤 雄作/著
教文館



スマホなどの便利な電子メディ
アも、子どもにとっては心身の成
長の発達を脅かしかねません。

子どもたちが生きる土台をしっ
かり作るために、周りにいる大人
がどうすればよいのか、小児科医
からの提言です。

「元気」を手に入れよう!

健康フェスタ2016

食生活改善推進員会・愛育会・いきいき健康課が
中心になり、恒例の「健康フェスタ」を開催します。
体も心も健康になれる、お得で楽しい催しを用意し
ています。ご家族揃ってご参加ください。

詳しい内容・時間は、今月の広報に折込みのプログラムをご覧ください。

日時 2月13日(土) 午前10時～午後2時
場所 総合会館
催し物・出展内容

いろんなコーナーに
参加するとお楽しみ
景品がもらえます

- オープニング
押原中学校吹奏楽部による演奏
- 特別参加
甲府昭和高校茶道部による抹茶サービス
- フリーマーケット
品物は来てからのお楽しみ!
- 親子ふれあいコーナー
①ベビーマッサージ ②親子で3B体操

※①②とも事前申し込みが必要で、地区愛育班員
またはいきいき健康課へお申し込みください。

- 健康づくり・
介護予防コーナ
ー
介護予防コーナ
ー
- 食から健康づくり
カルシウムたっぷりもちもちケーキの試食、食育クイズ、
スキムミルク入り洋風
すいとんサービス

その他、いくなつぷろ昭
みらいファームの販売コー
ナーもあります!

問い合わせ いきいき健康課 (☎275・8785)



トライス君も
遊びに来るよ～!

ファミリーサポートしようわ 子育てふあーむ子育てサポーター養成講座

子育てを手助けしあう有償ボランティア「ファミリーサポートしようわ」
では、今年も子育てを学ぶ講座「子育てふあーむ」を開きます。子育てにつ
いて学びたい方、地域の子育てに興味をお持ちの方、一緒に参加してみませ
んか。楽しく学び、子どもへの理解を深めましょう。男性の受講も大歓迎です。

実施内容・日程

○2月16日(火) 午前9時～午後3時30分

子どもの心の発達過程と関わり(山梨県立大学 教授 坂本玲子氏) ほか

○2月24日(水) 午前10時～午後3時

子どもの事故と安全、応急処置法(山梨県立大学 講師 茂手木明美氏)

子どものあそび(リトミック講師 鶴田香子氏)

○3月10日(木) 午前10時～正午

子どもの病気と予防(げんきキッズクリニック 院長 宮本直彦氏) ほか

○3月18日(金) 午前10時～午後4時

保育の心(山梨県立大学 地域研究交流センター 特任教授 池田政子氏)

保育サポートの理解を深める(グループワーク) ほか

会場 総合会館 2階 相談室・講習室等

持ち物 筆記用具、弁当(昼食を自宅等でとられる方は不要)

定員 15名(先着順)

締め切り 2月12日(金)

その他 再受講をご希望の方、受講時託児をご希望の方は、
ご相談ください。



申し込み・問い合わせ ファミリーサポートしようわ (☎275・8115)

昭和町消防出初式

1月11日(月・祝)、新春恒例の「昭和町消防出初式」が押原中学校校庭において挙行されました。多くの参観者を前に、消防団員による分列行進、各種功労賞の表彰、ポンプ車や小型ポンプによる色水放水、大正5年製の手押しポンプによる操法などが行われ、日頃の訓練の成果が力強く披露されました。また、押原中学校吹奏楽部による演奏も行われ、式典に華を添えました。



各種表彰者 (敬称略・階級順)

| | | | |
|---------------------------------|------------------------|----------------|--------------|
| 中北地域県民センター所長表彰 第6部 乙要員 向山 裕二 | 第1部 部長 松本 一広 | 第8部 甲要員 河西 幸洋 | 第3部 団員 青木 博之 |
| 第3部 乙要員 向山 裕二 | 第2部 部長 望月 大志 | 第7部 乙要員 清水 敬祐 | 第5部 団員 山田 博之 |
| 第4部 部長 降旗 宏至 | 第4部 部長 深澤 英仁 | 第12部 乙要員 清水 征志 | 山田 博之 |
| 第5部 部長 深澤 知路 | 第5部 部長 飯田 貴司 | 第2部 団員 秋山 貴伸 | 山田 博之 |
| 第6部 部長 堀口 俊樹 | 第3部 団員 依田 瑞木 | 第3部 団員 依田 瑞木 | 小林 一也 |
| 第7部 部長 小菅 幸彦 | 第4部 団員 赤池 勇 | 第4部 団員 赤池 勇 | 脇 久 |
| 第9部 部長 堀口 俊樹 | 山梨県消防協会会長表彰 (甲種功労章) | 第3部 乙要員 岩池 誠 | 武井 泰志 |
| 第10部 部長 谷口 善則 | 山梨県消防協会甲府地区支部長表彰 | 第6部 班長 石原 卓 | 深澤 栄一 |
| 第11部 部長 細田 夏樹 | (乙種功労章) | 第7部 班長 油川 真 | 石川 昌宏 |
| 第12部 班長 牧野 聡 | 本部 運転手長 伊藤 克人 | 第8部 班長 相原 伸年 | 石川 昌宏 |
| 山梨県消防協会甲府地区支部長表彰 | 本部 副団長 遠藤 善照 | 第9部 班長 中島 隆之 | 伊藤 将弘 |
| 第2部 団員 篠原 広樹 | 日本消防協会会長表彰 | 第10部 班長 伊藤 将弘 | 伊藤 将弘 |
| 第8部 部長 田中 力 | 本部 副団長 遠藤 善照 | 第11部 班長 伊藤 将弘 | 伊藤 将弘 |
| 第3部 団員 依田 瑞木 | 昭和田長表彰 | 第12部 班長 伊藤 将弘 | 伊藤 将弘 |
| 第4部 団員 荊澤 一幸 | 昭和田長表彰 | 第1部 甲要員 小林 克至 | 小林 克至 |
| 第6部 団員 村松 孝紀 | 昭和田長表彰 | 第2部 班長 伊藤 将弘 | 伊藤 将弘 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第3部 班長 相原 伸年 | 相原 伸年 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第4部 班長 中島 隆之 | 中島 隆之 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第5部 班長 伊藤 将弘 | 伊藤 将弘 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第6部 班長 石川 昌宏 | 石川 昌宏 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第7部 班長 油川 真 | 油川 真 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第8部 班長 相原 伸年 | 相原 伸年 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第9部 班長 中島 隆之 | 中島 隆之 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第10部 班長 伊藤 将弘 | 伊藤 将弘 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第11部 班長 伊藤 将弘 | 伊藤 将弘 |
| 昭和田長表彰 | 昭和田長表彰 | 第12部 班長 伊藤 将弘 | 伊藤 将弘 |

昭和町消防団長表彰

| |
|----------------|
| 第1部 乙要員 小林 功二 |
| 第9部 乙要員 横山 和也 |
| 第10部 乙要員 川村 資 |
| 第11部 乙要員 田中 靖紀 |
| 第8部 団員 内藤 章 |

小正月百景

1月9日(土)から14日(木)にかけて町内各地で、小正月の伝統行事が行われました。獅子舞、どんどん焼、繭玉の餅花づくりなどで親しまれる小正月の行事は、同じ昭和町内でも内容も規模も様々です。中には150年以上前から連続と続いている地区もあるという伝統行事。春を呼ぶ小正月の一コマを紹介します。



獅子舞とどんどん焼きのやぐら (河西)



子供たちを集めての繭玉づくりと家々を巡る獅子舞 (飯喰)



伝統の版木でのお札づくりと昔ながらの道祖神前でのどんどん焼き (上河東)



天高く建てられたやぐらのどんどん焼きと獅子舞 (紙漉阿原)



相談日

▶町長と語らいのとき
日時：2月3日(水)
午後1時30分～4時
場所：役場庁舎1階 町長室
*前日までにご連絡ください
(総務課 ☎275-8153)

▶消費生活無料相談(※)
日時：2月12日(金)
午前10時～正午
場所：役場別棟2階 小会議室
(企画財政課 ☎275-8154)

▶行政相談(※)
日時：2月17日(水)
午後1時～4時
場所：中央公民館2階 会議室
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談(※)
日時：祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶心配ごと相談
日時：2月10日(水)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会で案内
*あらかじめご連絡ください
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

▶結婚相談(※)
日時：2月27日(土)
午後1時30分～4時
場所：総合会館2階 相談所
(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)

▶障がい者相談員出張相談(※)
日時：2月12(金)・26日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

▶ボカシつくり会
日時：2月18日(木)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
○ホームページ
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>
○郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

